

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 溝口 紀子

論文題目 女子柔道の誕生—講道館神話の分析—

提出論文は、みずから女子柔道界の第一線で活躍（バルセロナ五輪銀メダル獲得）した著者が、柔道創始団体である講道館の唱える柔道史（著者は「柔道正史」と呼ぶ）によつては幼年時から遭遇した様々な体験が説明のつかないものであることを問題設定の起点として、柔道正史では語られてこなかった史実を含め、柔道史をその誕生から現在まで再構成したものである。とりわけ講道館ではながらく試合が禁じられてきた女子柔道については、日本では講道館以外の巨大組織（大日本武徳会）において、海外ではその関係者が指導したフランスにおいて、早くから女子の試合が実施されてきた。その事実を中心に、女子柔道通史を素描しようと試みている。

「正史」が目を向けなかった史実をクローズアップした類書には工藤雷介（1975）『秘録日本柔道』や高山俊之(他)（1988）『柔道界のデスマッチ—全柔連 vs 学柔連』、松原隆一郎（2006）『武道を生きる』等がある。しかし工藤著は1970年代までの記述であり、松原著は武徳会や高専柔道に触れたものの現代武道の展開の中に柔道史を位置づけることに力点があり、高山他著は他に記録のない1980年代の醜聞を詳述するが柔道史の全般には目が届いていない。さらに、いずれも女子柔道にはほとんど触れていない。

それだけに競技の最前線にあった者だけが知りえた具体的な経験と、一部では知られたが「正史」では描かれなかった史実を総合しようとする本研究には、独自の価値がある。

本論は柔道にかんし正史とは異なる通史を記述するにあたって、次の四つの仮説を設定している。

- 1) 戦前の日本においては、講道館以外の柔道諸流派が存在し、その結果として女子柔道の試合が現実に行われた。
- 2) 現代の日本柔道とは異なる柔道が、戦前、海外で伝播・普及していた。その結果として、海外では女子柔道の試合が現実に行われていた。
- 3) 試合の柔道を嫌う嘉納の意を汲み、講道館女子部では試合を禁止した。
- 4) 戦後、武徳会が廃止されたため、日本柔道はほぼ組織が一本化され、講道館神話が誕生した。そのことにより、戦前に存在した女性の柔術・柔道史は欠落と誤記の多いも

のになってしまった。

これら諸仮説にもとづき、第一部では、「正史」は柔道史と柔道の理念をどう語ってきたかが考察された。第1章では、講道館柔道にどのような価値や理念があると語られてきたのか、それによって正史はどのように記されたのかを考察している。嘉納治五郎が考える柔道の価値は、修心、武術・勝負、体育であるが、カイヨワやホイジンガの所論にヒントを得て、「修心」とは「聖」（規範）、「武術・勝負」とは「俗」、体育とは「遊」と解釈している。

第2章では講道館女子部の誕生を、その背景も含めて論じている。個人的に嘉納から指導を受けた者を除けば講道館女子部は1934年ころ発足、試合を行わないで、形のみの稽古を始めた。当然、試合を判定基準とするような昇段審査も行われなかつた。女子部入門者を選ぶにあたっては上流階級の婦人を対象にし、「精力善用国民体育」における嘉納の体育概念が形を通して涵養されるよう指導が行われたとする。

第二部では、柔道史を読み直し、「正史」では語られなかった史実を組み込む系譜学的な考察が行われた。なぜ講道館が中心的位置を占めるものとして柔道正史が描かれるようになったのか、明治末から戦前まで講道館と勢力を二分する組織であった大日本武徳会の歴史を分析することで、その理由を明らかにするよう試みている。

第3章では、まず柔術・柔道の言説変容に触れ、略史として武徳会、武道と思想善導、段位制度、警視庁柔道、高専柔道を描き、また異種格闘技戦にも触れながら、戦前までの柔道史を示している。

第4章では、現在盛んに開催されている国際試合に至る戦後の柔道史を再構成している。具体的には、戦後における講道館を中心とした柔道復活の動き、国際社会における柔道の組織化、1964年の東京五輪の開催までをとりあげ、それによって講道館神話（正史）誕生の背景を検討している。

第5章では、明治から戦前における女性柔術・柔道の歴史について総述している。具体的には女性の古流柔術の歴史、講道館女子部の歴史、武徳会の女子柔道の歴史、海外の女子柔道の歴史、女子体育における柔術・柔道の採用、女性柔術・柔道におけるエロチシズムと大衆文化を扱っている。

第6章では戦後の女性柔術・柔道史を展望し、女性の柔道が国際的・社会的に認知されていく過程を記述している。

戦後、GHQにより学校柔道が禁止され、さらに武徳会が解散させられたことで、日本柔道は「武徳」から「スポーツ」への変化を余儀なくされた。この変化の過程で武徳会抜きの講道館神話（正史）が生成し、「講道館-全柔連体制」が構築された。それは海外に活路を求めた武徳会関係者が育成したフランスを中心とする柔道や、グローバル化のな

かで各地の格闘技と混交した JUDO に対し、「正しい柔道」や「正しい柔道史」の普及を図ったが、むしろオリンピックを中心的な舞台とする国際柔道組織を取り仕切る権限を失うこととなり、「正しい柔道」や「正しい柔道史」は日本国内でのみ通用するものとなつた。

第三部では講道館神話の分析にもとづき、講道館創生期からそれが社会に求められた具体的な背景が考察されている。

第7章では、正史では語られなかつた西郷四郎の講道館出奔と大アジア主義、西郷没後の西郷四郎の神話の再構築について論じている。

終章では考察と結論として、本論で明らかになつた柔術・柔道の通史の意義を再考している。柔術・柔道の魅力は、性差、体格差に関係なく相手の力をを利用して投げる非日常的なものであり、それは同時に海外では性の解放装置でもあつた。

しかし日本では、戦後、とりわけ家元組織である講道館と全柔連の会長が兼任となることで権力が一極集中し、閉塞的な組織(男の柔道ムラ)を構築するとともに、勝利至上主義、重量級(無差別級)偏重主義に傾倒していった。その過程で段位認証権、IJFの権力、国内での学閥をめぐって激しい闘争が勃発し、日本柔道は国際柔道界においては孤立した存在となつてしまつた。そして不祥事を起こしても何が悪いのか十分に認識できないという事態に立ち至ることになつた。

その結果、人間教育として柔道を確立しようとした嘉納がたんなる勝負を競う男性柔道と区別するために設けた女子柔道の白線黒帯もまた、スポーツ柔道の興隆とともに、女性差別の象徴となつてしまつたと結論づけている。

以上が提出論文の要旨であるが、本論文は次のような点で評価することができる。

第一に本論文は、講道館が喧伝する正史においては隠されている史実も含めた通史としては、最近の全柔連不祥事までも含む最新版である。

第二にはとくに女子柔道について、「差別があった」という観点から描く通史としては唯一のものである。

第三に本論文では、そうした再構成された柔道史を、社会的背景とのかかわりにおいても考察している。

第四に、著者が日本柔道界の体質を象徴するとみなす実体験が述べられている。入門当日に鎖骨を骨折させられたこと、女子選手が大学の強化合宿で先生に添い寝させられること、スパルタ稽古により高校生が死亡したことなどである。

総じて本論文は、著者が体験を通して観察した「異常な」事実をも無理なく説明するように柔道史を再構成した点で、高く評価されるものである。

しかしながら、本論文にはいくつかの弱点も存在する。第一に、「遊」の概念とホイジンガ、カイヨワとの関係はヒントを得たに止まるため、原典からの解釈の正当性を問われるものではないが、しかし嘉納が身体形成のためのものとした体育を「遊」とみなすという解釈

には、飛躍があるように感じられる。勝利至上主義に凝り固まり、暴行すら横行する指導の現場には「遊」が欠けているという指摘はもっともだが、とはいえた嘉納の柔道思想に「遊」の要素を見いだすというには、論拠が不足している。

第二に、本論文では講道館神話（正史）を女性差別や暴力的指導の原因と示唆するかのような論述も見られるが、序章にも書かれているように、前者は後者を「見えにくいもの」としたというに止まるであろう。

第三に、本論文では「恩返し」や「ファミリー原理」が戦後の柔道界に特徴的な「必然性の思想」であるとしているが、それが他の競技団体や一般社会に存在しないかというとそうではなく、むしろ日本の伝統的な社会構成原理であろう。

とはいって、これらの要望は本論文の課題を超えるともいえ、学術的価値を損なうものではない。本論文は、一線の柔道家が生々しい体験を吐露し、また考察に対する心理的な抑圧もはねのけて、柔道史の表裏を一個の物語に再構成した点に高い価値を見いだすことができる。

以上の点から審査委員会は、本論文の提出者は、博士（学術）の学位を授与されるのにふさわしいと判断する。